

京都経済センターで使用する電力調達に係る提案の募集について

【募集要項】

京都経済センターが竣工して間もなく3年が経過するのを機に、新たに電力調達先の選定を行う。については、下記に記載のとおり、京都経済センターで使用する電力調達について提案を募集する。

1. 概要

- (1) 対象建物 京都経済センター
- (2) 場 所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地
- (3) 用 途 等 事務所、ホール、店舗、他
- (4) 需 要 者 京都経済センタービル管理組合
- (5) 調達期間 2022 年（令和 4 年）2 月 1 日～2025 年（令和 7 年）1 月 31 日
※3 年契約とする。

2. 仕様

- (1) 種 別 高圧電力
- (2) 供給電圧 標準電圧 6,000 ボルト
- (3) 契約電力 1,350kw
- (4) 年間使用予定電力量 3,868,000kwh（月別使用予定電力量は下記の表に記載）
- (5) 最低保障電力量 契約電力量の 3 分の 2 を最低保障する。
- (6) 力 率 各月 100%とする。

3. 使用実績電力量と使用予定電力量（単位：kwh）

	2020 年実績	2022.2.1～2023.1.31 予定
1 月	308,104	349,000 (2023.1)
2 月	309,594	310,000
3 月	292,749	321,000
4 月	244,199	267,000
5 月	232,502	272,000
6 月	294,894	295,000
7 月	343,128	380,000
8 月	434,873	435,000
9 月	342,848	349,000
10 月	283,984	287,000
11 月	266,880	268,000
12 月	334,582	335,000
合計	3,688,337	3,868,000

4. ご提案いただきたい項目（金額はいずれも税込み）

- (1) 年間見込み額（燃料費調整額、再エネ発電促進賦課金は含めない。）
- (2) 基本料金、電力量料金の単価
- (3) 力率修正、個別割引（年間見込み額に反映させる。）
- (4) 燃料費調整額、再エネ発電促進賦課金の算定方法

5. 添付資料

- (1) 小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類
- (2) 最近の主な事例・実績
- (3) 法人の登記事項証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）
- (4) 担当者の名刺コピー

6. 電気料金の請求および支払い方法

- (1) 供給者は、使用料金の算定後、毎月速やかに請求を行うものとする。
- (2) 需要者は、原則として供給者が定める約款の規定に基づき、供給者が指定する日までに銀行振込で支払うものとする。

7. 提案書の提出方法等

- (1) 提出方法 持参または郵送（持参の場合、事前に日時の手配をお願いします。）
- (2) 様 式 提案書の様式は特に定めない。
- (3) 提出期限 令和3年9月28日17時必着
- (4) 提出先 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター 6階
一般社団法人京都産業会館

8. 採用事業者の選定

- (1) 選定方法 経済合理性はじめ総合的な観点から採用事業者を選定する。
- (2) 結果通知 提案者すべてに書面により令和3年10月末日までに通知する。
- (3) その他 提案の内容および選定の経過については一切公表しない。
また、これらに関する異議申し立ては一切受け付けない。

9. その他

- (1) 京都経済センターに設置の太陽光発電設備（定格出力20kw）は考慮しない。

以 上

京都経済センタービル管理組合
管理者（一社）京都産業会館
TEL:075-351-1300
E-mail:front@ksk.or.jp